

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

キャリアリンク株式会社

(E26839)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
① 【株式の総数】	22
② 【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	25
(4) 【ライツプランの内容】	25
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	25
(6) 【所有者別状況】	26
(7) 【大株主の状況】	26
(8) 【議決権の状況】	27
① 【発行済株式】	27
② 【自己株式等】	27
(9) 【ストックオプション制度の内容】	28

2	【自己株式の取得等の状況】	29
	【株式の種類等】	29
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	29
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	29
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	29
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	29
3	【配当政策】	29
4	【株価の推移】	30
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	30
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	30
5	【役員の状況】	31
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
	(2) 【監査報酬の内容等】	38
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	38
	② 【その他重要な報酬の内容】	38
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	38
	④ 【監査報酬の決定方針】	38
第5	【経理の状況】	39
1	【財務諸表等】	40
	(1) 【財務諸表】	40
	① 【貸借対照表】	40
	② 【損益計算書】	42
	【売上原価明細書】	43
	③ 【株主資本等変動計算書】	44
	④ 【キャッシュ・フロー計算書】	46
	【注記事項】	47
	【セグメント情報】	59
	【関連情報】	59
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	60
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	60
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	60
	【関連当事者情報】	60
	⑤ 【附属明細表】	62
	【有価証券明細表】	62
	【有形固定資産等明細表】	62
	【社債明細表】	62
	【借入金等明細表】	63
	【引当金明細表】	63

【資産除去債務明細表】	63
(2) 【主な資産及び負債の内容】	64
(3) 【その他】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月29日
【事業年度】	第18期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	キャリアリンク株式会社
【英訳名】	CAREERLINK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成澤 素明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6311-7321（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 平松 武洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6311-7321（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 平松 武洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (千円)	7,184,752	9,204,837	15,372,013	17,898,653	11,598,515
経常利益 (千円)	20,800	77,778	568,310	981,323	282,937
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△51,002	62,059	283,330	563,605	161,896
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	210,000	210,000	210,000	365,751	384,567
発行済株式総数 (株)	48,000	48,000	48,000	5,607,000	6,175,800
純資産額 (千円)	444,327	506,424	789,754	1,665,188	1,786,403
総資産額 (千円)	2,543,621	3,115,547	3,844,121	4,188,600	3,389,885
1株当たり純資産額 (円)	92.57	105.51	164.53	296.98	289.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	14.00 (—)	14.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△10.63	12.93	59.03	112.32	27.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	99.46	25.92
自己資本比率 (%)	17.5	16.3	20.5	39.8	52.7
自己資本利益率 (%)	—	13.1	43.7	45.9	9.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	5.7	20.0
配当性向 (%)	—	—	—	12.5	50.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	109,483	1,177,582	488,611	△739,328
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△41,651	△39,376	△97,111	△83,796
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△39,362	△465,287	294,152	△135,602
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,180,139	1,853,058	2,538,711	1,579,983
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	154 (23)	242 (69)	269 (58)	270 (81)	356 (73)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第14期から第16期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ（登録型有期雇用労働者）は含んでおりません。

8. 第15期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずき監査法人の監査を受けておりますが、第14期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
9. 第14期の当期純損失の発生は、当社の100%子会社であるファブリンク株式会社の吸収合併に伴い、抱合株式消滅差損46,089千円等を特別損失に計上したことによるものであります。
10. 第17期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成24年6月10日付で1株につき100株の株式分割を行いましたが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成8年10月	一般労働者派遣事業の展開を目的に、消費者金融事業を行っているシンキ株式会社の子会社として東京都新宿区にキャリアリンク株式会社を設立
平成9年1月	一般労働者派遣事業許可を取得し、事務機器操作や経理事務職などの派遣（現 一般事務事業）及びシンキ株式会社のコールセンターへの派遣（現 CRM（注1）関連事業）を開始
平成11年4月	有料職業紹介事業許可を取得し、紹介事業（現 一般事務事業に含む）を開始
平成15年10月	事業拡大を目的に株式会社エクセル人材派遣センターを吸収合併
平成16年1月	西日本における製造・物流業務への人材派遣を目的に、当社の100%子会社として兵庫県姫路市にファブリンク株式会社を設立、製造技術系事業を開始
平成17年4月	プライバシーマーク（個人情報保護マネジメントシステム）認証を取得
平成17年9月	有限会社キャリアリンクホールディングス（現 スマートキャピタル株式会社）がシンキ株式会社より当社株式の持分98.3%を取得し、当社の筆頭株主となる
平成18年7月	首都圏における製造技術系事業の展開を目的に、当社の100%子会社として東京都港区にジョイリンク株式会社を設立
平成19年9月	社会保険庁（現 日本年金機構）より年金記録台帳の調査業務（平成19年9月～平成21年3月）を受託し、BPO（注2）関連事業を開始
平成19年11月	株式会社CLH（現 スマートキャピタル株式会社）が有限会社キャリアリンクホールディングスを吸収合併し、当社の筆頭株主となる
平成20年12月	東京都新宿区に自社コンタクトセンターを設置
平成21年3月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社がジョイリンク株式会社を吸収合併
平成21年7月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社を吸収合併
平成22年4月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得
平成24年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

（注）1. CRM（Customer Relationship Management）とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。

2. BPO（Business Process Outsourcing）とは、官公庁及び外郭団体並びに企業等の業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。

3【事業の内容】

当社は、人材派遣を中心とした総合人材サービス事業を営む単一セグメント会社であります。

当社が行っている総合人材サービス事業は、「BPO関連事業」、「CRM関連事業」、「一般事務事業」及び「製造技術系事業」の4つの事業に区分されます。当社は、東京都新宿区に本社を置き、全国に7支店、1オフィスで事業展開しております（本書提出日現在）。

なお、総合人材サービス事業は、契約形態によって、「人材派遣」、「請負」、「紹介予定派遣」及び「人材紹介」に区分されます。

(1) 各事業の内容

① BPO関連事業

当事業では、BPO事業者（注1）が請け負ったBPO業務への人材派遣、業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣（注2）、官公庁及び外郭団体並びに企業等（以下、「官公庁等」という。）の業務プロセスの一部についての企画・設計から実施までの業務請負を行っております。

そのうち、BPO事業者が請け負ったBPO業務への人材派遣では、官公庁等からBPO業務を請け負ったBPO事業者に対し、当社が人材を派遣しております。

業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣では、単に人材を派遣するだけの一般事務の派遣とは異なり、顧客の業務プロセスの一部について、その業務の効率化等に係る企画提案をしたうえで、その顧客とインセンティブ契約を締結し、人材を派遣しております。

また、官公庁等からの業務請負では、これまで官公庁等が自身で処理していた事務・入力・窓口業務・発送等の業務を当社が請け負っております。

当社では就業スタッフの募集、試験や面談の調整、勤務シフト組み等に自社開発のWebシステムを活用することによって、業務処理センターの早期稼働開始への対応を図っています。

当事業において、当社は単に人材を派遣することに留まらず、就業スタッフ（登録型有期雇用労働者）の行う業務手順の設計や就業スタッフの勤務シフト管理や教育を徹底することで運営面での効率化を図るほか、就業スタッフにインセンティブ報酬を支給してモチベーションを向上させるなど、派遣先での生産性向上により派遣するスタッフの工数を減らす工夫を進めることで、顧客のコスト削減を実現しています。

なお、当事業においては、経験豊富なスーパーバイザー（注3）をリーダーとする「チーム派遣」を行っております。「チーム派遣」とは、事務処理・入力・発送等を中心とした派遣先での業務に対し、業務処理能力が十分にあるスーパーバイザーをリーダーとするチームを編成して、当社から顧客へ派遣することをいいます。これにより、顧客の導入時研修や導入後の継続研修、業務指導が軽減され、短期間で大量かつ高品質の業務処理が可能となります。

また、当社のチーム派遣の特徴は、1,000名を超える大型案件における「受注から、スタッフ供給～事前研修～体制構築～業務開始まで」を1ヶ月程度で整えられることであり、短期間での稼働開始、大量処理対応力等が当社独自のノウハウであると考えております。

（注1）BPO事業者とは、官公庁等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、当該業務を受託する者をいいます。

（注2）インセンティブ契約に基づく人材派遣とは、派遣契約締結に当たり、当社が、顧客に対し業務効率化等の企画提案を行い、インセンティブ契約締結に至ったものをいい、当該派遣についてはBPO関連事業に区分しております。

（注3）スーパーバイザーとは、派遣先による指揮命令のもと、就業スタッフの研修、指導、作業の取り纏め、作成資料のチェック等を行う者をいいます。

② CRM関連事業

当事業では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注5）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。

そのうち、テレマーケティング事業者への人材派遣では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務に対し、BPO関連事業と同様にチーム派遣を中心とした人材派遣を行っております。

テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンターへの人材派遣では、顧客が独自運営するコンタクトセンターへ当社が人材を派遣しております。

また、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負では、顧客から委託されたテレマーケティング業務を当社内のコンタクトセンターで請け負っております。

- (注4) テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、企業に代わって行うサービスのことをいいます。
- (注5) コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。

③ 一般事務事業

当事業では、一般事務(注6)職を対象とした人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介並びに顧客のニーズに合った一般事務の請負を行っております。

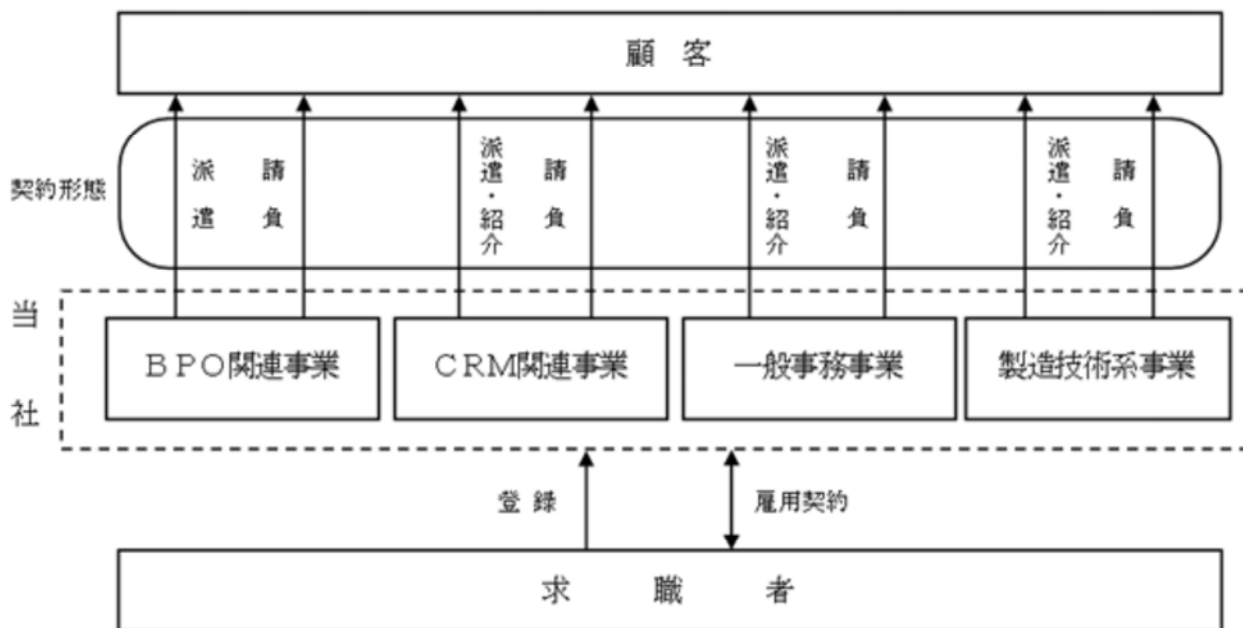
(注6) 一般事務とは、テレマーケティング(その付随業務を含む)や製造技術系現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

④ 製造技術系事業

当事業では、製造拠点での製造・物流に関わる業務について、人材派遣もしくは請負を行っております。

なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

(2) 事業系統図



(注) 上記、事業系統図の「派遣」は人材派遣又は紹介予定派遣、「紹介」は人材紹介を指しています。

(3) 事業で用いる契約形態

契約形態それぞれの内容は、以下のとおりであります。

① 人材派遣

人材派遣とは、「自己の雇用する労働者を当該雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させること」（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）第2条第1号）であります。

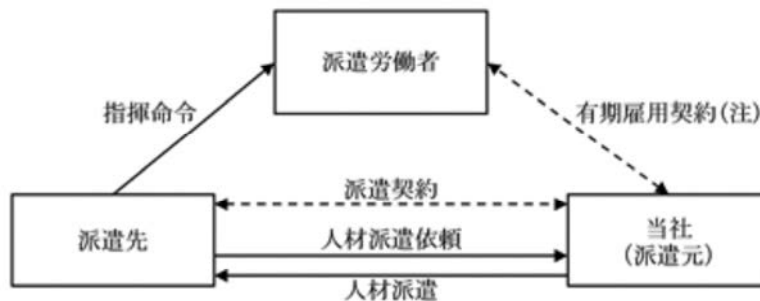
人材派遣の種類には、「一般労働者派遣」と「特定労働者派遣」の2種類があります。

「特定労働者派遣」は、常用雇用労働者だけを労働者派遣の対象として行う派遣であり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣への届出が必要であります。また、「一般労働者派遣」は、「特定労働者派遣」以外の派遣をいい、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の許可が必要であります。

当社は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、「一般労働者派遣」を行っております。

人材派遣は、派遣労働者、派遣先、当社（派遣元）の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

人材派遣については、BPO関連事業、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の全ての事業で行っております。



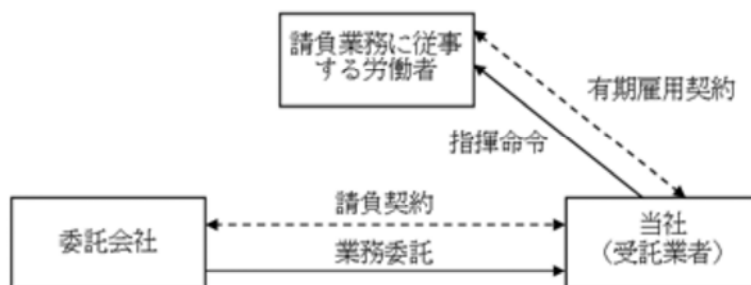
(注) 有期雇用契約とは、あらかじめ雇用期間を定めた雇用契約のことです。

② 請負

請負とは、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）」及び関連法令の規定に基づき、作業の実施・完了までの一連の業務を請け負い、当社と請負に従事する就業スタッフとの間で期間を定めた雇用契約を結ぶものであります。人材派遣契約では労働者への指揮命令は派遣先が行うのに対し、請負契約では当社が労働者に指揮命令を行う点が異なります。

請負は、労働者、当社（受託会社）、委託会社の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

請負は、上記人材派遣と同様、全ての事業で行っております。



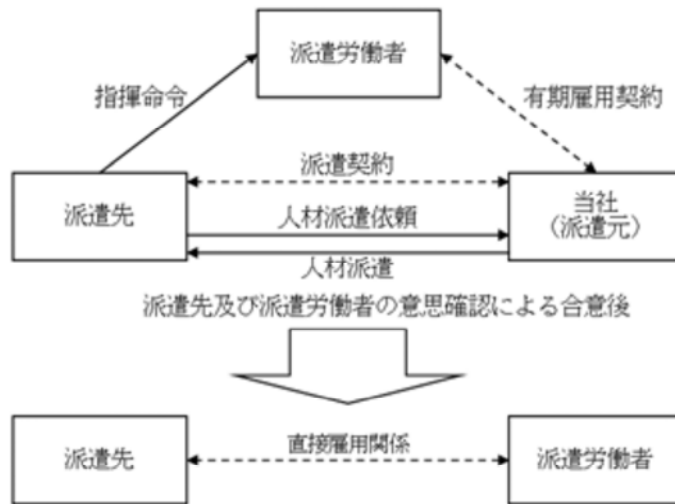
③ 紹介予定派遣

紹介予定派遣とは、人材派遣のうち、派遣元が派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行い、又は、行うことを予定しているものをいい、派遣期間中に、派遣先は派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

紹介予定派遣は、派遣元が人材派遣としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受ける必要がありますが、当社は労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受け、当該事業を営んでおります。

紹介予定派遣は、派遣労働者、派遣先、当社（派遣元）の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

紹介予定派遣は、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の各事業で行っております。

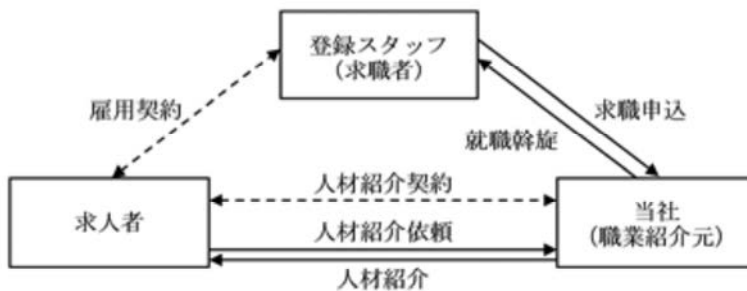


④ 人材紹介

人材紹介とは、求人先及び求職者の申し込みを受けて、求人先と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋することをいいます。人材紹介には、「有料職業紹介事業」、「無料職業紹介事業」の2種類があり、当社は職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介事業」を行っております。

人材紹介は、登録スタッフ（求職者）、当社（職業紹介会社）、求人者の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

人材紹介は、上記、紹介予定派遣と同様、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の各事業で行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
356（73）	34.7	2.9	4,339

当社は、総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、当事業年度末の事業区分別の従業員数を示すと以下のとおりであります。

事業区分の名称	従業員数（人）
BPO関連事業	295（46）
CRM関連事業	
一般事務事業	
製造技術系事業	
全社（共通）	61（27）
合計	356（73）

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ（登録型有期雇用労働者）は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、事業ごとの組織体制を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事していますので、従業員数を各事業区分別には記載しておりません。
4. 全社（共通）は、人事総務及び経理並びに企画、営業管理等の管理部門の従業員であります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べて86人増加しております。主な要因は、受注案件の業務処理に関する品質及び生産性の一層の向上を図るため、人員体制の強化を図ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などにより、円安や株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の増加並びに設備投資も持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、世界経済においては、米国経済は金融緩和の縮小による影響や雇用動向等に不透明感があるものの緩やかなながらも回復傾向で推移しましたが、中国他新興国では経済成長のペースが鈍化し、また、ユーロ圏においては政府債務問題を抱えマイナス成長が続くと予測されるなど、世界経済全体の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、景気が緩やかに回復していることから、新規求人を中心に有効求人倍率が上昇するなど雇用情勢は着実に改善してきており、人材派遣においても、派遣労働者の実稼働者数の減少傾向が漸く底を打ち、リーマン・ショック以降長らく続いてきた人材派遣需要の減少傾向は転換期を迎えつつあります。

また、政府が平成27年春の実施を目指して国会に提出した労働者派遣法改正案が可決された場合は、低迷してきた人材派遣市場の回復が期待できることとなり、人材派遣業界にとって大きな追い風になるものと予想されます。

このような経営環境の中、当事業年度は、前期の業績向上に大きく寄与した官公庁向けBPO大型プロジェクト案件が終了したことによる売上高減少の影響が大きく、また、民間企業向けBPO追加案件の業務開始が次事業年度にずれ込んだことなどから、売上高全体では前事業年度に比べ35.2%減少致しました。

売上高の大幅な減少に伴い、販売費及び一般管理費の削減等に努めましたが、当事業年度の業績は、売上高11,598,515千円（前期比35.2%減）、営業利益297,224千円（前期比71.2%減）、経常利益282,937千円（前期比71.2%減）、当期純利益161,896千円（前期比71.3%減）となりました。

当事業年度の事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① BPO関連事業

当事業は、年金督励や民間BPO事業者からの新規案件並びに金融機関の特需対応案件などの受注獲得に努めましたが、前期の業績向上に大きく寄与した官公庁向けBPO大型プロジェクト案件の業務規模が縮小し、当期で業務終了となったことから、同案件に対する売上高が前期に比べ大幅に減少致しました。加えて、民間企業向けBPO追加案件の業務開始が受注先の理由から次期にずれ込んだことなども重なり、当事業部門の売上高は6,187,957千円（前期比43.5%減）となりました。

② CRM関連事業

当事業は、テクニカルサポートなどの新規コンタクトセンター案件の受注に努めましたが、前期には大量の業務処理需要があった大型コンタクトセンターへの派遣案件が当期前半で業務終了となったことから同案件の前期比売上高が大幅に減少となったことや、上記民間企業向けBPO追加案件の体制構築にCRM関連事業部門の営業社員を多数振り向けざるを得なかったため、CRM関連事業部門の新規開拓戦力が手薄であったことなどから、当事業部門の売上高は3,380,356千円（前期比20.1%減）となりました。

③ 一般事務事業

当事業は、事務センターにおけるデータ入力業務などの受注に努めましたが、前期と同じような大型スポット案件がなかったことなどから、当事業部門の売上高は931,150千円（前期比39.3%減）となりました。

④ 製造技術系事業

当事業は、医薬品検査業務等既存案件での受注増がありましたが、大手家電や自動車部品メーカー等の生産が低調であったことなどから、全体として受注量が減少したため、当事業部門の売上高は1,099,050千円（前期比6.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ、958,728千円減少して、1,579,983千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は739,328千円（前期は488,611千円の獲得）となりました。

これは主に、売上高の減少に伴い税引前当期純利益が282,937千円（前期比698,385千円の減少）となり、売上債権の減少が139,618千円となった一方で、法人税等の支払額が483,847千円となったこと、未払消費税等の減少と消費税中間納付による未収消費税等の増加で合計386,865千円となったこと及び未払金が277,289千円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は83,796千円（前期比13.7%減）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が72,533千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は135,602千円（前期は294,152千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が331,474千円、長期借入れによる収入が400,000千円、社債の償還による支出が161,000千円、配当金の支払額が78,184千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、総合人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、総合人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、受注状況の記載に馴染まないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当社は、総合人材サービス事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績を事業区分別に示しますと、以下のとおりであります。

事業区分の名称	金額（千円）	前期比（％）
BPO関連事業	6,187,957	56.5
CRM関連事業	3,380,356	79.9
一般事務事業	931,150	60.7
製造技術系事業	1,099,050	93.3
合計	11,598,515	64.8

（注）1. 当事業年度の販売実績を契約形態別に示しますと、以下のとおりであります。

契約形態の名称	金額（千円）	前期比（％）
人材派遣	8,106,361	55.2
請負	3,327,813	107.4
紹介予定派遣	64,581	70.6
人材紹介	99,759	693.6
合計	11,598,515	64.8

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）		当事業年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
(株)もしもしホットライン	10,354,326	57.8	2,849,473	24.6
トッパン・フォームズ(株)	2,222,048	12.4	2,569,589	22.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の我が国の経済見通しについては、政府の経済政策が下支えする中で景気の回復基調が続くことが期待されますが、世界経済全体ではウクライナ情勢の今後が与える世界経済への影響が懸念されております。

我が国の人材サービス業界においては、現在、政府が国会に提出中の労働者派遣法改正案の実施による追い風の期待もありますが、一方で、就業スタッフの確保が重要な課題となっております。

当社は、今後とも拡大が期待できるBPOに関連した事業を主力事業としていく中で、以下の取り組みを重点的に進めてまいります。

(1) BPO関連事業の積極展開

当社が主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁及び外郭団体の財政支出抑制策として市場化テストによる公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業におけるコア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託も進んでおります。

このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社は事業領域を一層拡大させるため、高スキルの現場管理者の教育・育成に努め、これまで蓄積してきた運営管理並びに品質管理を含めたBPO業務運用ノウハウを全ての受注案件に水平展開するとともに、今後とも、大手BPO事業者との連携を強化することでBPO関連事業を積極的に拡大展開してまいります。

(2) 就業スタッフの高付加価値化

人材サービス業界においては、創造的な仕事ができる人材に対するニーズが、今後、ますます高くなるものと予想されます。従って、如何にして高付加価値を実現する人材を確保できる体制を作るかが、当社の収益基盤の下支えにつながると考えております。

(3) 登録スタッフ及び就業スタッフの確保とスタッフ満足度の向上

当社はBPOに関連した事業を主力事業とし、社会情勢や顧客ニーズの変化に機敏に対応することによって事業拡大を推進してまいります。それを支えるのは高い専門性や豊富な経験を有する登録スタッフ及び就業スタッフの確保であります。

しかしながら、今後、我が国においては労働力人口が減少することから、優秀な人材の確保が次第に困難になっていくものと予想しております。そのため、当社は、就業スタッフの満足度向上を推進する専門部署を設け、就業スタッフ重視（本位）を志向し、教育研修制度や社員への登用制度などの充実を図ることで高付加価値を実現できる人材になることを支援してまいります。

当社はこれらの施策によって就業スタッフの満足度向上を図り、就業スタッフから「日本一親身な人材サービスカンパニー」と言われることを目指してまいります。

(4) 経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の整備

① 人材の採用と育成

当社は、BPO関連事業を主力事業とすることにより、今後、事業規模の拡大を見込んでおり、事業規模の拡大に合わせて、適宜、必要な人員を拡充してまいります。当社の中長期的な経営戦略を実現するには、統制の取れた組織運営を担う人材の育成が欠かせません。

総合人材サービス事業を営む当社の経営資源は“人”そのものであり、社員の能力向上なくして当社の成長は望めないと考えております。当社は人材の採用と育成を重要な経営課題の一つとして捉え、優秀な人材を採用し、教育研修制度の充実によって人材育成に注力し、モチベーションを高めるためにも人事制度の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に改正するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、成長速度に応じた組織体制の充実を図ってまいります。

② 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社は、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システム再構築による業務の効率化、就業スタッフ支援システムの高機能化等を推進してまいります。

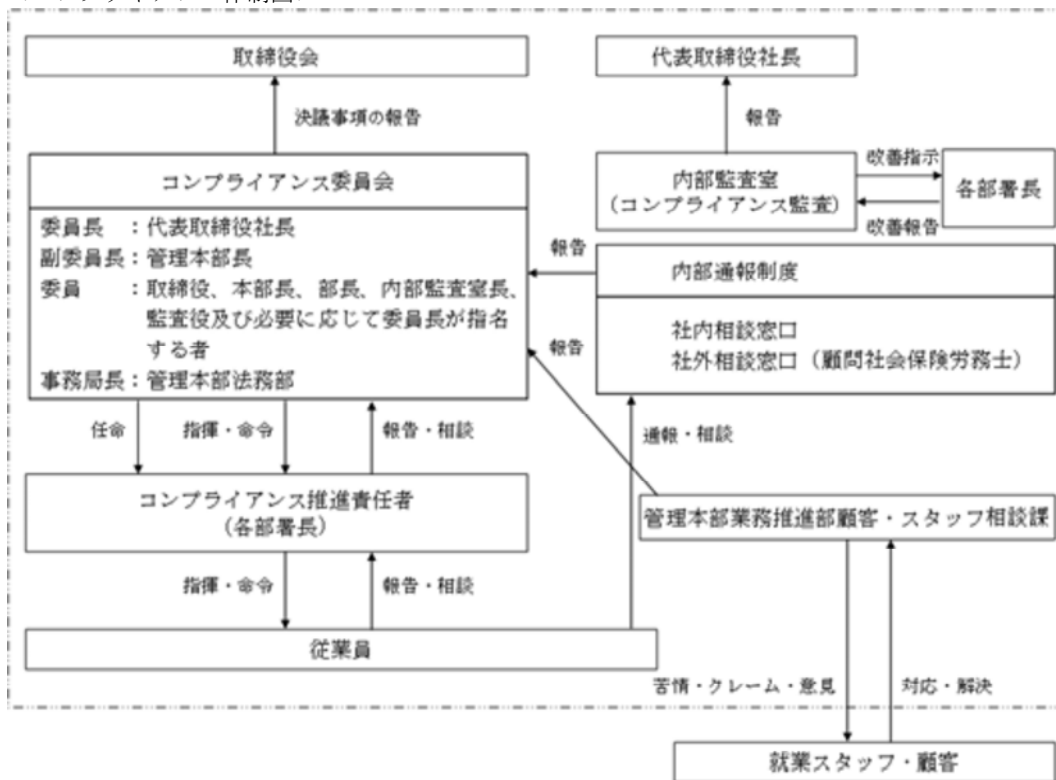
また、インターネットは、今後、スマートフォン等の普及により、一層、個人の生活に結びついたメディアとしてその利用が拡大していくものと予想されます。当社は、このようなインターネットの進化に合わせて、今後とも積極的に新しい技術を取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実、業務システムの効率化に取り組んでまいります。

(5) コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社は労働基準法、労働者派遣法等の関連法規の遵守を初めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社が果たすべき社会的責任の基本であると認識しております。

当社は、関連法令に基づいた社内諸規程を整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するために、適切な運営を継続してまいります。

<コンプライアンス体制図>



4【事業等のリスク】

当社の事業展開に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社は、企業としての社会的責任を遂行するため、関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルの整備、社内研修プログラムの充実等、適宜、内部管理体制の充実を図っております。今後とも事業規模の拡大や内外の状況変化に対応して適切な内部統制システムの充実やその運用を推進してまいります。社員による重大な過失、不正、違法行為等が生じ、当社が行政指導・改善命令を受けた場合、又は、訴訟や損害賠償等に至った場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社に関連する主要な法的規制である労働者派遣法及び関連諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて、派遣対象業務並びに派遣期間に関する規制強化を目的とする改正が適宜行われておりますが、改正内容によっては、当社の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

① 人材派遣

人材派遣は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

労働者派遣事業の適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている労働者派遣法第14条において、派遣元事業主（派遣事業を行う者、法人である場合にはその役員を含む。）が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において当社が上記の取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 請負

昭和61年労働省告示第37号により、請負と派遣の区分基準が示されており、請負を行うにはこの基準に準拠する必要があります。

当社は、労働省告示第37号の遵守を徹底していますが、当社が請負で受託した取引が、万一、各都道府県労働局により、実質的には人材派遣であると認定された場合には、「偽装請負」と見做され、それにより、業務停止等の処分を受けた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材紹介

人材紹介は、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている職業安定法第32条の9において、有料職業紹介事業者が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社が上記の取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響が及ぼす可能性があります。

④ 紹介予定派遣

紹介予定派遣は、上記①人材派遣及び③人材紹介の事業展開と重なるため、「一般労働者派遣事業許可」及び「有料職業紹介事業許可」を受けて行っております。

従って、紹介予定派遣を事業展開するに当たってのリスクは上記①及び③それぞれの記載内容を合わせたものであり、現時点においては、当社が両事業許可取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会保険制度の改定について

社会保険料の料率並びに対象範囲は、社会保障と税の一体改革など国家的な見直し論議の中で、適宜改定が実施されております。

当社では、現行の社会保険制度において、社員はもちろんのこと、加入要件を満たす就業スタッフ全員についても社会保険加入を徹底しておりますが、今後、社会保険制度の改定が実施され、例えば、加入要件を引き下げられることにより、社会保険料の事業主負担額が増加する場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。厚生年金保険においては、平成16年に成立した年金改革関連法により、保険料率は、平成16年10月から平成29年9月まで毎年0.354%ずつ段階的に引き上げられ、最終的に保険料率は18.3%と定められております。これにより、標準月額報酬に対する厚生年金保険料の事業主負担率は、平成29年まで毎年0.177%ずつ増加していくことが予定されており、これにより収益を圧迫する要因になることが予想されます。

また、当社の社員及び就業スタッフが加入する人材派遣健康保険組合においては、平成20年4月の高齢者医療の制度改革に伴う新たな拠出金制度（後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金）の発足による拠出金負担、医療費の上昇、景気低迷に伴う保険料収入の減少等により、同組合の財政収支が悪化し、平成26年度から健康保険料の事業主負担率は前年度の43.0/1000から43.5/1000へとほぼ毎年引き上げられております。同組合では健全な財政維持に向けた医療費適正化対策や組合運営費の抑制策等が講じられておりますが、今後も改善が見られない場合は更なる保険料率のアップが誘引され、これにより収益を圧迫する要因となることが予想されます。

雇用保険においては、平成22年度の雇用保険制度改正により、一般の事業における雇用保険料の事業主負担率は7/1000から9.5/1000に引き上げられ、また適用範囲も拡大されました。今後も雇用保険制度が改正され、事業主負担率の引上げや加入対象者の増加が生じた場合は、今後の収益を圧迫する要因となることが予想されます。

(3) 登録スタッフ及び就業スタッフの確保について

登録スタッフの募集については、インターネットや新聞、雑誌等の広告等により常時実施しております。

事業展開するうえで、登録スタッフ及び就業スタッフの確保が重要な課題の一つであることから、未就業の登録スタッフに対して、定期的に連絡をとることでコミュニケーションの緊密化を図り、登録スタッフ本人の希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。

また、就業スタッフに対しては、教育・研修等の支援、社員への登用制度を設けるなど、就業スタッフのスキル向上の施策を実施しております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が当社の意図したとおりに進まなかった場合や顧客の要望に対して十分な人材の確保ができなかった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存について

当社は、BPO関連事業及びCRM関連事業を中心に数多くの企業と取引をしておりますが、株式会社もしもしホットライン及びトッパン・フォームズ株式会社への売上高は、当事業年度の売上高全体に占める比率がそれぞれ24.6%及び22.2%であり、その合計は46.8%であります。両社とは、継続的かつ安定的な取引関係にあり、今後も両社それぞれと連携し取引を継続することを計画しておりますが、取引関係に何らかの急激な変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 合併、買収などの企業買収（M&A）について

当社は、今後、事業を拡大させる手段として、関連事業を営む企業の買収等を行う可能性があります。買収等を行う場合には、対象となる企業の財務内容や事業内容のデューデリジェンスを厳密に実施することにより、事前のリスク把握に努めてまいります。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等から、当社が買収を行った企業の経営、事業、資産に対して十分なコントロールができない場合や買収した企業の人材や顧客が流出した場合には、当社が期待した買収効果を得られない可能性があります。すなわち、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社は投資額を十分に回収できない恐れがあり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争の激化について

当社が属する人材サービス業界は、多くの競合会社が存在しております。当社は、官公庁向けBPO大型プロジェクト案件等で培ってきた豊富なノウハウを基に、顧客の業務効率化や合理化を企画提案する人材サービスの提供を推進し、競合先との差別化を図ってまいります。競争がさらに激化した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及びシステム障害について

① システムのトラブル・ダウンについて

当社は、事業展開をコンピューターシステムやネットワークに大きく依存しており、保有の業務管理情報システム内に、登録スタッフ及び就業スタッフの個人情報並びに顧客企業に係る基本情報等を大量に保有しております。これらは顧客企業のニーズに対し最適な登録スタッフを選択し、マッチングさせることを可能としております。また、当社は、就業スタッフに対する労働債務の管理、給与の支払、顧客企業に対する代金の請求、与信管理の業務等も当該システムによって行っております。

このため大地震等の大規模な災害等が発生し、当該システムのデータを保存しているサーバー等が災害により停止した場合には、当社の業務遂行に支障を来し、ひいては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報ネットワークのセキュリティについて

当社は、業務上、多数の個人情報並びに機密情報を取り扱っております。そのため、情報セキュリティに関しては、その重要性及びリスクを十分に認識し、情報セキュリティ規程を整備するとともに、平成22年4月にISO/IEC27001（注）の認証を取得して、社員の教育やセキュリティ管理を組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社の信用が失墜し、企業イメージの低下を招くなどして、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ISO/IEC27001とは、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System）の規格のことであり、情報セキュリティマネジメントシステムとは、組織が情報管理の有効性を維持するための体制のことで、情報の保管方法やウイルス対策、メール使用のガイドライン、障害発生時の行動計画などの要素から構成されております。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社は、登録スタッフ、就業スタッフ、職業紹介希望者、社員等に関する多くの個人情報を保管しております。また、当社は、平成17年4月に施行された個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報保護法の適用を受けております。

当社は、平成17年4月にプライバシーマーク認証を取得し、「個人情報保護要領書」、「個人情報保護マニュアル」等を充実して、その遵守や社員教育を通して個人情報の厳正な管理を行っております。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合には、社会的信用の失墜やイメージの悪化、損害賠償請求の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社は、より高付加価値を実現する人材を提供する人材サービス業者になるために、優秀な人材の採用及び人材の育成が欠かせません。従って、今後、必要とする優秀な人材を適時に採用できなかった場合や社内の有能な中核的人材が流出した場合には、今後の事業拡大に支障を来すことが考えられ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び社員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。本書提出日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は103,100株であり、発行済株式総数6,175,800株の1.7%に相当致します。従って、これらのストック・オプションが権利行使された場合は、当社株式が新たに発行されるため、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比べ798,714千円減少し、3,389,885千円となりました。そのうち、流動資産は839,690千円減少して3,027,576千円、固定資産は40,976千円増加して362,308千円となりました。

流動資産減少の主な要因は、法人税等の支払い等により現金及び預金が969,728千円、売掛金が139,618千円減少したこと、また、未収消費税等が160,631千円増加、未収還付法人税等が114,566千円増加したことによるものであります。固定資産増加の主な要因は、営業基幹システムの改修費37,310千円を計上したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ919,928千円減少の1,603,482千円となりました。そのうち、流動負債は、928,958千円減少して1,108,095千円、固定負債は9,029千円増加して495,387千円となりました。流動負債減少の主な要因は、未払金が293,703千円、未払法人税等が289,723千円、未払消費税等が224,280千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ121,214千円増加して1,786,403千円となりました。その主な要因は、利益剰余金が83,398千円増加（当期純利益161,896千円の計上及び配当金の支払い78,498千円で、差引83,398千円の増加）したこと、また、ストック・オプションの行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ18,816千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は11,598,515千円となり、前事業年度に比べ35.2%減少しました。

売上高減少の主な要因は、前事業年度の業績向上に大きく寄与した官公庁向けBPO大型プロジェクト案件が終了したこと及び民間企業向けBPO追加案件の業務開始が次事業年度にずれ込んだことなどによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は2,100,277千円となり、前事業年度に比べ34.6%減少しましたが、売上総利益率は18.1%となり、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

売上総利益が減少した主な要因は、売上高の減少によるものであります。一方、業務処理の効率化に努めた結果、売上総利益率は若干ながら上昇する結果となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,803,052千円となり、前事業年度に比べ、17.4%減少しましたが、販管費率は15.5%となり、前事業年度と比べ3.3ポイント上昇しました。

販管費率が増加した主な要因は、業務の効率化と経費の削減に努めたものの、一方で売上高が前事業年度に比べ35.2%減少したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は297,224千円となり、前事業年度に比べ71.2%減少し、営業利益率は2.6%となり、前事業年度に比べ3.2ポイント低下しました。

営業利益率が低下した主な要因は、販管費率が前事業年度に比べ3.3ポイント上昇したことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は282,937千円となり、前事業年度に比べ71.2%減少し、経常利益率は2.4%となり、前事業年度に比べ3.1ポイント低下しました。

経常利益率が低下した主な要因は、営業利益率が前事業年度に比べ3.2ポイント低下したことによるものです。

(当期純利益)

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ71.3%減少の161,896千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「すべての人に 働くよろこびを」の企業理念のもと、事業規模と利益の持続的拡大を推進してまいります。

具体的には、今後の事業展開においては、BPO関連事業における当社独自の運営管理並びに品質管理ノウハウ等を活かし、BPO関連事業を中心として業容拡大を積極的に展開してまいります。また、総合人材サービス企業として、コンプライアンス及び管理体制の一層の強化を図るとともに、高付加価値を実現する人材の提供を含む人材サービスの質的向上に努め、持続的な成長基盤を構築してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ、958,728千円減少して、1,579,983千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は739,328千円（前期は488,611千円の獲得）となりました。

これは主に、売上高の減少に伴い税引前当期純利益が282,937千円（前期比698,385千円の減少）となり、売上債権の減少が139,618千円となった一方で、法人税等の支払額が483,847千円となったこと、未払消費税等の減少と消費税中間納付による未収消費税等の増加で合計386,865千円となったこと及び未払金が277,289千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は83,796千円（前期比13.7%減）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が72,533千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は135,602千円（前期は294,152千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が331,474千円、長期借入れによる収入が400,000千円、社債の償還による支出が161,000千円、配当金の支払額が78,184千円あったことによるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、BPO関連事業を主力とする事業戦略により、今後、事業規模が拡大していくものと見込んでおりますが、事業規模の拡大を着実に達成していくには、営業体制の拡充もさることながら、事業規模拡大のスピードに適した経営基盤の強化が重要な課題であると考えております。特に、経営管理面において将来を担う人材の採用、育成並びに膨張する業務処理の効率化に加え、仕事紹介など登録スタッフに対する積極的な情報提供や就業スタッフ支援システムの高機能化、インターネット等新しい技術の活用等、情報システムの充実が重要であると考えております。当社は、持続的成長に向けた戦略投資として、これらの経営基盤の強化を重点的に行うことを計画しております。

また、当社のビジネスモデルは、顧客のニーズに応えるとともに、就業希望者に最適の就業環境を提供することで成り立つものであると考えております。そして、当社の顧客に対するサービスは“人”を介して行うものであり、その運営にはコンプライアンスが欠かせません。当社は、労働者派遣法を初めとする法改正に適時適切に対応することはもちろん、総合人材サービス事業を展開するうえでコンプライアンスが極めて重要なことであると認識しております。

当社は、今後とも当社の企業理念である「すべての人に 働くよろこびを」を遵守し、行動規範の「日本一親身な人材サービスカンパニー」の実現に向けて規律ある企業活動を実践してまいります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、主として、営業基盤システムの改修及びコンタクトセンターの改修を行い、その総額は65,973千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全部門	本社事務所	24,603	24,024	25,658	74,286	115(65)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成26年2月28日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	本社事務所	120,914

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業区分の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社(東京都 新宿区)	全部門	営業基幹シ ステムの更 新	140,522	57,370	増資資金及 び自己資金	平成24年3月	平成28年6月	業務効 率化
同上	同上	コンタクト センターの システム更 新	8,300	—	同上	平成26年5月	平成26年10月	同上
同上	同上	業務継続計 画の見直し に伴うIT増 強	10,000	—	自己資金	平成26年5月	平成26年10月	危機管 理能力 強化
同上	全社 (共通)	会計システ ムの更新	11,500	—	同上	平成27年5月	平成27年9月	業務効 率化
同上	同上	人事給与シ ステムの更 新	11,500	—	同上	平成27年5月	平成27年9月	同上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,175,800	6,175,800	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株で あります。 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。
計	6,175,800	6,175,800	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

①第4回新株予約権発行(平成21年10月23日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	271(注)1	271(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,100(注)1,2,5	27,100(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月1日 至平成29年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 (注)5 資本組入額 30	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その 他一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。なお、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職及び権利行使等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を控除していません。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、以下の算式により対象株式数を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×株式の分割・併合の割合

3. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は普通株式の株式併合を行う場合は、行使価額は、以下の算定方式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。
- ① 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社の取締役、監査役又は従業員（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、以下に掲げる事由により当社の役員・社員たる地位を失った者は、当社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。
- a. 当社の取締役又は監査役：任期満了による退任、会社都合により退職した場合、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合
- b. 当社の従業員：定年退職、社命による転籍、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合
- ② 新株予約権者が行使時点で、以下に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。
- a. 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合
- b. その他②a. に準ずる事由のある場合
- (2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1)の条件を全て満たしていること。
- (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。
5. 当社は、平成24年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年6月10日付をもって1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②第5回新株予約権発行（平成23年9月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	890(注) 1	760(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000(注) 1, 2, 5	76,000(注) 1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注) 5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。なお、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、以下の算式により対象株式数を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×株式の分割・併合の割合

3. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は普通株式の株式併合を行う場合は、行使価額は、以下の算定方式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。

① a. 当社の取締役

新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任、退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

b. 当社の従業員

新株予約権発行時において当社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の従業員、取締役、監査役又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、会社都合により退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

② 新株予約権者が行使時点で、以下に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。

a. 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合

b. その他② a. に準ずる事由のある場合

- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

- (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。

5. 当社は、平成24年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年6月10日付をもって1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時

の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年6月10日 (注) 1	4,752,000	4,800,000	—	210,000	—	56,359
平成24年11月14日 (注) 2	600,000	5,400,000	115,800	325,800	115,800	172,159
平成24年12月14日 (注) 3	207,000	5,607,000	39,951	365,751	39,951	212,110
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注) 4	568,800	6,175,800	18,816	384,567	18,816	230,926

(注) 1. 株式分割によるものであります。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 420円

引受価額 386円

資本組入額 193円

払込金総額 231,600千円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 386円

資本組入額 193円

払込金総額 79,902千円

4. 平成25年3月1日から平成26年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が568,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,816千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	13	26	12	1	3,529	3,583	—
所有株式数 (単元)	—	312	2,402	26,056	839	1	32,139	61,749	900
所有株式数の割合（%）	—	0.50	3.89	42.20	1.36	0.00	52.05	100	—

(注) 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スマートキャピタル株式会社	東京都渋谷区渋谷3-6-2	2,576,000	41.71
近藤 裕彦	東京都渋谷区	550,400	8.91
キャリアリンク従業員持株会	東京都新宿区西新宿2-1-1	256,200	4.15
細野 政之	札幌市厚別区	237,200	3.84
前田 直典	東京都武蔵野市	123,000	1.99
森村 夏実	東京都新宿区	105,200	1.70
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	77,700	1.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	75,200	1.22
成澤 素明	神奈川県茅ヶ崎市	70,500	1.14
平松 武洋	千葉市稲毛区	60,700	0.98
計	—	4,132,100	66.91

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,174,900	61,749	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	6,175,800	—	—
総株主の議決権	—	61,749	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社は、単元未満自己株式34株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第4回新株予約権

決議年月日	平成21年10月23日臨時株主総会決議に基づく平成21年10月23日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成26年4月30日現在におきましては、付与対象者は退職等により32名減少し、60名であり、新株発行予定数は、104,500株失効しました。さらに、平成26年4月30日までに51名が権利行使したことにより、付与者は、当社従業員9名となり、新株発行予定数は、27,100株となりました。

② 第5回新株予約権

決議年月日	平成23年9月30日臨時株主総会決議に基づく平成23年9月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 162名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成26年4月30日現在におきましては、付与対象者は退職等により34名減少し、135名であり、新株発行予定数は、76,000株失効しました。さらに、平成26年4月30日までに109名が権利行使したことにより、付与者は、当社取締役1名及び当社従業員25名となり、新株発行予定数は、76,000株となりました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	18,020
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年5月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	34	—	34	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通株式1株につき14円の期末配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月29日 定時株主総会決議	86,460	14

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	—	—	—	929	780
最低(円)	—	—	—	592	456

(注) 最高・最低株価は、平成25年8月26日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成24年11月15日をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	623	607	582	568	573	555
最低(円)	557	550	550	494	510	494

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	近藤 裕彦	昭和35年7月24日生	昭和59年4月 平成元年4月 平成8年2月 平成8年4月 平成8年10月 平成25年5月	日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社） 入社 スイス・ユニオン・フィリップ ス・アンド・ドリュール証券会社 （現 UBS証券会社） 入社 株式会社エクセル人材派遣センタ ー 入社 同社 神戸支店長 当社設立 代表取締役社長 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 3	550,400
代表取締役 社長	—	成澤 素明	昭和50年2月23日生	平成10年4月 平成12年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年5月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年4月 平成25年5月	エーシーイー・インターナショ ナル株式会社 入社 当社 入社 当社 法人サービス本部次長 当社 営業部長 当社 取締役営業本部営業部長 当社 取締役営業本部営業一部長 当社 取締役営業本部長 当社 取締役営業本部長兼営業推 進部長 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	70,500
専務取締役	管理本部長	平松 武洋	昭和18年9月6日生	昭和41年4月 平成12年6月 平成16年9月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年2月 平成21年7月 平成24年5月 平成24年12月 平成26年4月	不二サッシ工業株式会社（現 不 二サッシ株式会社） 入社 同社 常務取締役管理本部長 日海不二サッシ株式会社 代表取 締役社長 同社 相談役 当社 常勤監査役 当社 常務取締役管理本部長兼管 理部長 当社 常務取締役管理本部長 当社 専務取締役管理本部長 当社 専務取締役管理本部長兼経 営企画室長 当社 専務取締役管理本部長（現 任）	(注) 3	60,700
取締役	営業本部長兼 営業企画部長	森村 夏実	昭和41年6月8日生	昭和62年4月 平成10年11月 平成17年5月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年12月 平成22年7月 平成22年9月 平成23年2月 平成24年3月 平成25年5月	第一生命保険相互会社（現 第一 生命保険株式会社） 入社 当社 入社 当社 取締役法人サービス事業部 長 当社 取締役営業企画部長 当社 取締役営業本部長兼営業企 画部長 当社 取締役営業本部長兼営業企 画部長兼営業管理部長 当社 取締役営業本部長兼営業管 理部長 当社 取締役営業本部長 当社 取締役営業本部長兼営業企 画部長 当社 取締役営業本部営業企画部 長 当社 取締役営業本部長兼営業企 画部長（現任）	(注) 3	105,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部 営業一部長	出口 誠	昭和47年7月19日生	平成8年8月 平成14年10月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年3月 平成21年7月 平成21年9月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年5月 平成25年3月	大成建設ハウジング関西株式会社 入社 アクサ生命保険株式会社 入社 当社 入社 ファブリンク株式会社入社 姫路 支店長 同社 取締役営業部長 当社とファブリンク株式会社の合 併により、当社営業本部ファブリ ンク事業部姫路支店長 当社 営業本部ファブリンク事業 部長 当社 営業本部ファブリンク営業 部長 当社 営業本部営業二部長 当社 取締役営業本部営業二部長 当社 取締役営業本部営業一部長 (現任)	(注) 3	25,700
取締役	管理本部 情報システ ム部長	竹田 正広	昭和34年3月31日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年5月 平成22年8月 平成23年10月 平成25年6月 平成26年1月 平成26年5月	信起商事株式会社(現 シンキ株 式会社) 入社 シンキ株式会社 取締役兼執行役 員経営企画部長 同社 取締役兼常務執行役員管理 本部長兼財務部長兼情報システ ム部長 同社 代表取締役社長兼社長執行 役員 株式会社アプラス 執行役員貸金 統括室長兼株式会社アプラスパー ソナルローン 執行役員 株式会社アプラス 執行役員事業 部門副部長兼株式会社アプラス パーソナルローン 執行役員業務 統括本部長兼経営統括室長兼総務 部長 株式会社アプラスパーソナルロー ン 監査役 当社 管理本部情報システム部長 当社 取締役管理本部情報システ ム部長(現任)	(注) 3	4,000
取締役	—	三浦 一郎	昭和25年11月19日生	昭和55年4月 平成6年4月 平成18年5月	立命館大学経営学部 助教授 立命館大学経営学部 教授(現 任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	29,000
常勤監査役	—	岸本 雅晴	昭和19年9月23日生	昭和42年4月 平成14年6月 平成17年2月 平成18年6月 平成20年2月	不二サッシ工業株式会社(現 不 二サッシ株式会社) 入社 同社 常勤監査役 不二ロール工機株式会社 代表取 締役社長 同社 相談役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	23,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	中島 正喜	昭和21年2月18日生	昭和44年4月 安宅産業株式会社 入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事株式会社 入社 昭和61年2月 ITOCHU INTERNATIONAL INC. 経理 審査部経理課長 (出向) 平成10年5月 伊藤忠産機株式会社 (現 伊藤忠 マシンテクノス株式会社) 取締 役 平成15年4月 税理士登録 平成18年6月 同社 専務取締役 平成20年6月 伊藤忠ファイナンス株式会社 常 勤監査役 平成22年7月 一般社団法人日本養豚協会 参与 平成23年5月 当社 監査役 (現任) 平成25年5月 公益社団法人日本山岳協会 監事 (現任) 平成25年7月 学校法人ABK学館 監事 (現 任)	(注) 4	6,100
監査役	—	豊島 忠夫	昭和30年4月23日生	昭和54年3月 プライスウォーターハウス会計事 務所入所 昭和62年9月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 昭和62年10月 公認会計士登録 平成16年6月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 平成22年7月 有限責任 あずさ監査法人 パー トナー 平成25年6月 同監査法人 退職 平成26年5月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	—
計						874,600

- (注) 1. 取締役三浦一郎は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役岸本雅晴、監査役中島正喜及び監査役豊島忠夫は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社の定款の定めにより、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、平成26年5月29日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役廣島輝文を選任致しました。なお、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。補欠監査役廣島輝文の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
廣島 輝文	昭和23年11月3日生	昭和46年4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ 銀行) 入行 平成元年7月 同行 開発金融部次長 平成4年3月 UNION BANK (SAN FRANCISCO) シニアバイス プレジデント 平成8年4月 UNION BANK OF CALIFORNIAエグゼクティブバイ スプレジデント (頭取室長) 平成10年7月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三菱東 京UFJ銀行) 営業第二本部営業第三部長 平成12年6月 大崎電気工業株式会社 取締役国際事業部長 平成17年4月 同社 取締役欧州地区担当 平成18年6月 同社 取締役特命事項担当 平成23年6月 同社 常勤顧問 平成25年10月 Filoliマネージメント合同会社 設立 代表 社員 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は監査役設置会社であります。監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成されており、原則として毎月1回程度、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度、臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

当社の業務は、「定款」、「取締役会規程」のほか、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」に則って執行されており、意思決定は、「職務権限規程」に基づいて行っております。また当社は、会社経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しております。

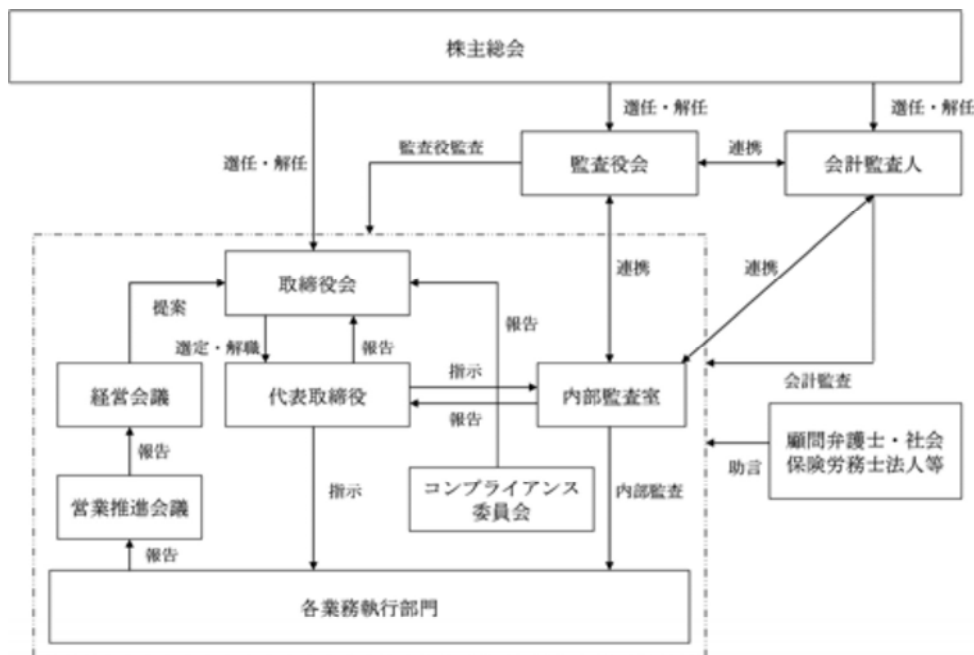
経営会議は、常勤取締役、本部長、部長、経営企画室長、常勤監査役及び代表取締役社長が指名する者で構成され、月1回の定期開催並びに必要なに応じて臨時に開催されており、経営方針、経営課題、予算、中期経営計画、月次決算の予算差異分析等について審議を行い、必要に応じて審議結果を取締役に報告しております。

営業推進会議は、代表取締役社長、営業本部長、営業本部傘下の部署長、経営企画室長及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、月1回定期開催されており、営業本部各部署の予算対比実績分析及び対策並びに営業戦略等について審議しております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、本部長、部長、内部監査室長、監査役及び必要に応じて委員長が指名する者をもって構成され、月1回定期開催されており、コンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について報告、検討しております。

監査役会は、社外監査役3名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



② 内部統制システム整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

全般的な内部統制の整備については、内部監査室による内部監査や、その監査状況について監査レビューの実施、会社としてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機管理規程を定め、リスク管理体制を整備し、リスクを予防するとともにリスクの低減に努めております。

また、就業スタッフ等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報を初めとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報適正管理規程を設定すると共に、平成17年4月に「プライバシーマーク（JIS Q 15001）」認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

なお、平成22年4月にI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め2名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているか等の監査を行っております。内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

なお、内部監査室長は、監査結果を常勤監査役に報告するなど監査役会と随時に意見交換をし、監査役会とともに会計監査人から監査方法並びに監査結果に関する報告を受け、情報を共有し連携を図っております。

監査役監査に関しては、監査役は、それぞれ独立した責務を遂行できる環境にあり、社内各部署から監査に関する重要な事項について報告を受け、監査役同士で協議・意見交換を行うことで共通の認識・判断の醸成を深めております。

取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務執行状況について監査を行い、各議事録閲覧や社内全部署への原則年1回の実地監査を実施すること等により、監査役監査の充実を図っております。

また、監査役は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をしており、内部監査室及び会計監査人とも随時に意見交換を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、監査役監査の結果を取り纏めた監査報告書は速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士は、山本守氏、加藤雅之氏の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内並びに監査法人の自主的な規定により、一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、国内の証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役三浦一郎を選任しており、主に専門分野である経営学の専門家としての知見と経験を有し、人格、識見ともにすぐれていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。なお、社外取締役三浦一郎と当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、さらに、主要な取引先、大株主の出身ではない等、証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員に指定しております。また、報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、定額の基本報酬のみであります。

監査役に関しましては、社外監査役を3名選任（本書提出日現在）しており、いずれの社外監査役につきましても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものであります。なお、いずれの社外監査役も当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しており、内部監査室からも内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。

なお、監査役の報酬につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、定額の基本報酬のみであります。

⑦ 役員報酬等の内容

a. 方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額を定めており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また、各取締役の報酬は取締役会において決定し、各監査役の報酬額は監査役会において決定しております。

b. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,668	86,668	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	2,490	2,490	—	—	1
社外役員	14,741	14,741	—	—	3

⑧ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,835千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社もしもしホットライン	600	786	取引関係の維持強化のため
テンプホールディングス(株)	200	280	情報収集のため
第一生命保険(株)	1	130	同上
株式会社ワールドドインテック	300	108	同上
株式会社アウトソーシング	100	59	同上
ヒューマンホールディングス(株)	1	44	同上
株式会社パソナグループ	1	43	同上
株式会社クリエアナブキ	100	38	同上
株式会社USEN	238	38	同上
株式会社フルキャストホールディングス	1	15	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テンプホールディングス(株)	200	600	情報収集のため
(株)もしもしホットライン	600	582	取引関係の維持強化のため
(株)ワールドインテック	300	213	情報収集のため
第一生命保険(株)	100	148	同上
(株)アウトソーシング	100	94	同上
ヒューマンホールディングス(株)	100	65	同上
(株)パソナグループ	100	61	同上
(株)クリエアナブキ	100	40	同上
(株)フルキャストホールディングス	100	29	同上

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。その取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	1,000	21,000	600

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場に係るコンフォートレターの作成業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査の支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数等）の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,549,711	1,579,983
売掛金	1,126,958	987,340
仕掛品	66,786	46,438
貯蔵品	1,708	1,484
前払費用	27,487	88,055
繰延税金資産	61,526	28,697
未収入金	21,214	13,644
未収還付法人税等	—	114,566
未収消費税等	—	160,631
その他	12,612	7,315
貸倒引当金	△738	△581
流動資産合計	3,867,267	3,027,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,182	75,012
減価償却累計額	△33,580	△40,396
建物(純額)	31,601	34,615
車両運搬具	230	230
減価償却累計額	△115	△192
車両運搬具(純額)	115	38
工具、器具及び備品	106,893	123,478
減価償却累計額	△73,119	△89,530
工具、器具及び備品(純額)	33,773	33,948
建設仮勘定	—	13,965
有形固定資産合計	65,490	82,567
無形固定資産		
ソフトウェア	44,156	57,750
その他	3,659	3,659
無形固定資産合計	47,815	61,410
投資その他の資産		
投資有価証券	1,545	1,835
出資金	10	10
破産更生債権等	518	518
長期前払費用	2,730	1,573
繰延税金資産	1,657	190
敷金及び保証金	161,620	160,366
長期性預金	31,000	43,000
その他	9,462	11,355
貸倒引当金	△518	△518
投資その他の資産合計	208,026	218,331
固定資産合計	321,332	362,308
資産合計	4,188,600	3,389,885

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	12,000	12,000
1年内償還予定の社債	161,000	129,000
1年内返済予定の長期借入金	284,774	224,228
未払金	867,569	573,865
未払費用	143,580	111,489
未払法人税等	289,723	—
未払消費税等	224,280	—
預り金	3,433	5,240
賞与引当金	50,691	51,086
資産除去債務	—	1,185
流動負債合計	2,037,053	1,108,095
固定負債		
社債	303,000	174,000
長期借入金	117,428	246,500
退職給付引当金	11,700	14,550
資産除去債務	29,300	35,408
その他	24,928	24,928
固定負債合計	486,357	495,387
負債合計	2,523,411	1,603,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,751	384,567
資本剰余金		
資本準備金	212,110	230,926
資本剰余金合計	212,110	230,926
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,087,061	1,170,459
利益剰余金合計	1,087,061	1,170,459
自己株式	—	△18
株主資本合計	1,664,923	1,785,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	466
評価・換算差額等合計	265	466
純資産合計	1,665,188	1,786,403
負債純資産合計	4,188,600	3,389,885

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	17,898,653	11,598,515
売上原価	14,685,594	9,498,237
売上総利益	3,213,059	2,100,277
販売費及び一般管理費	※2,181,632	※1,803,052
営業利益	1,031,427	297,224
営業外収益		
受取利息	280	375
有価証券利息	249	—
受取配当金	40	38
補助金収入	140	—
その他	41	205
営業外収益合計	751	620
営業外費用		
支払利息	13,360	9,165
社債利息	3,226	2,745
社債発行費償却	6,678	—
支払保証料	4,722	2,656
株式公開費用	14,123	—
その他	8,743	340
営業外費用合計	50,855	14,907
経常利益	981,323	282,937
税引前当期純利益	981,323	282,937
法人税、住民税及び事業税	421,037	86,856
法人税等調整額	△3,320	34,185
法人税等合計	417,717	121,041
当期純利益	563,605	161,896

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	14,354,560	97.5	9,170,965	96.8
II 経費		374,942	2.5	306,923	3.2
当期総費用		14,729,502	100.0	9,477,889	100.0
期首仕掛品たな卸高		22,878		66,786	
合計		14,752,380		9,544,675	
期末仕掛品たな卸高		66,786		46,438	
当期売上原価		14,685,594		9,498,237	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
交通費	230,044千円	199,961千円
通信費	30,631	32,788
賃借料	15,057	24,501

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	210,000	56,359	56,359	523,455	523,455	—	789,815
当期変動額							
新株の発行	155,751	155,751	155,751				311,502
剰余金の配当							
当期純利益				563,605	563,605		563,605
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	155,751	155,751	155,751	563,605	563,605	—	875,107
当期末残高	365,751	212,110	212,110	1,087,061	1,087,061	—	1,664,923

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△60	△60	789,754
当期変動額			
新株の発行			311,502
剰余金の配当			
当期純利益			563,605
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	326	326	326
当期変動額合計	326	326	875,434
当期末残高	265	265	1,665,188

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	365,751	212,110	212,110	1,087,061	1,087,061	—	1,664,923
当期変動額							
新株の発行	18,816	18,816	18,816				37,633
剰余金の配当				△78,498	△78,498		△78,498
当期純利益				161,896	161,896		161,896
自己株式の取得						△18	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	18,816	18,816	18,816	83,398	83,398	△18	121,013
当期末残高	384,567	230,926	230,926	1,170,459	1,170,459	△18	1,785,936

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	265	265	1,665,188
当期変動額			
新株の発行			37,633
剰余金の配当			△78,498
当期純利益			161,896
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	201	201	201
当期変動額合計	201	201	121,214
当期末残高	466	466	1,786,403

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	981,323	282,937
減価償却費	41,293	42,132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△320	△156
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,099	394
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	450	2,850
受取利息及び受取配当金	△570	△414
支払利息	13,360	9,165
社債利息	3,226	2,745
社債発行費償却	6,678	—
株式公開費用	14,123	—
売上債権の増減額 (△は増加)	494,430	139,618
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△44,481	20,572
未払金の増減額 (△は減少)	△302,520	△277,289
未払又は未収消費税等の増減額	△153,129	△386,865
その他	△121,240	△80,581
小計	942,722	△244,892
利息及び配当金の受取額	570	414
利息の支払額	△14,869	△11,003
法人税等の支払額	△439,810	△483,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,611	△739,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△24,000	△13,000
定期預金の払戻による収入	12,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	△33,548	△35,597
無形固定資産の取得による支出	△16,987	△36,936
敷金及び保証金の差入による支出	△50,488	△15,368
敷金及び保証金の返還による収入	17,805	6,976
その他	△1,892	△1,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,111	△83,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△59,000	—
長期借入れによる収入	300,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△535,182	△331,474
社債の発行による収入	393,321	—
社債の償還による支出	△104,000	△161,000
株式の発行による収入	303,518	37,307
自己株式の取得による支出	—	△18
配当金の支払額	—	△78,184
その他	△4,504	△2,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,152	△135,602
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	685,652	△958,728
現金及び現金同等物の期首残高	1,853,058	2,538,711
現金及び現金同等物の期末残高	※2,538,711	※1,579,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物附属設備並びに工具、器具及び備品のうち、事業用の資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,482千円は、「支払保証料」4,722千円、「その他」759千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた7,983千円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」に表示していた7,983千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
当座貸越限度額の総額	520,000 千円	520,000 千円
借入実行残高	12,000	12,000
差引額	508,000	508,000

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
役員報酬	82,936千円	103,899千円
給与及び賞与	921,932	783,545
法定福利費	133,365	118,454
賃借料	157,586	165,454
登録者募集費	300,180	158,432
減価償却費	38,115	35,788
賞与引当金繰入額	34,913	31,397
退職給付費用	8,923	18,393

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	48,000	5,559,000	—	5,607,000
合計	48,000	5,559,000	—	5,607,000

(注)発行済株式の総数の増加は、平成24年6月10日付で1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加4,752,000株、公募による増加600,000株、第三者割当による増加207,000株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	78,498千円	利益剰余金	14円	平成25年2月28日	平成25年5月24日

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株） （注）1	5,607,000	568,800	—	6,175,800
合計	5,607,000	568,800	—	6,175,800
自己株式				
普通株式（株） （注）2	—	34	—	34
合計	—	34	—	34

（注）1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	78,498千円	14円	平成25年2月28日	平成25年5月24日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	86,460千円	利益剰余金	14円	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金	2,549,711 千円	1,579,983 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,000	—
現金及び現金同等物	2,538,711	1,579,983

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はその他有価証券であるため、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は貸主の信用リスクに晒されております。短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、社債、長期借入金については流動性リスクに、また、短期借入金、社債、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

借入金、社債、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。
前事業年度（平成25年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,549,711	2,549,711	—
(2) 売掛金	1,126,958	1,126,958	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,545	1,545	—
(4) 敷金及び保証金	161,620	161,473	△147
資産計	3,839,835	3,839,688	△147
(1) 短期借入金	12,000	12,000	—
(2) 未払金	867,569	867,569	—
(3) 未払費用	143,580	143,580	—
(4) 未払法人税等	289,723	289,723	—
(5) 未払消費税等	224,280	224,280	—
(6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	464,000	466,360	2,360
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	402,202	399,944	△2,257
負債計	2,403,355	2,403,458	102

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当社の金銭債権は、1年以内に回収される予定であります。

なお、敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することができないため、記載しておりません。

3. 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,000	—	—	—	—	—
社債	161,000	129,000	94,000	60,000	20,000	—
長期借入金	284,774	117,428	—	—	—	—
合計	457,774	246,428	94,000	60,000	20,000	—

当事業年度（平成26年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,579,983	1,579,983	—
(2) 売掛金	987,340	987,340	—
(3) 未収還付法人税等	114,566	114,566	—
(4) 未収消費税等	160,631	160,631	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,835	1,835	—
(6) 敷金及び保証金	160,366	160,227	△138
資産計	3,004,724	3,004,585	△138
(1) 未払金	573,865	573,865	—
(2) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	303,000	304,027	1,027
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	470,728	466,646	△4,081
負債計	1,347,593	1,344,540	△3,053

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当社の金銭債権は、1年以内に回収される予定であります。

なお、敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することができないため、記載しておりません。

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	129,000	94,000	60,000	20,000	—	—
長期借入金	224,228	106,800	89,700	40,000	10,000	—
合計	353,228	200,800	149,700	60,000	10,000	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年2月28日)及び当事業年度(平成26年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年2月28日)及び当事業年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度と特定退職金共済制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務	11,700千円	14,550千円
(2) 退職給付引当金	11,700	14,550

(注)退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
退職給付費用	8,923千円	18,393千円
(1) 勤務費用	8,923	18,393

(注)1. 退職給付費用の算定については、簡便法を採用しております。

2. 特定退職共済制度に係る拠出金については、「勤務費用」に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年11月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 87名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 349,900株
付与日	平成21年11月13日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
権利行使条件	(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 ① 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、この三者を併せて「役員・社員」という。)たる地位を保有していること。ただし、以下に掲げる事由により当社の役員・社員たる地位を失った者は、当社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。 a. 当社の取締役又は監査役 任期満了による退任、会社都合により退職した場合、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合 b. 当社の従業員 定年退職、社命による転籍、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合 ② 新株予約権者が行使時点で、以下に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。 a. 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b. その他②a. に準ずる事由のある場合 (2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1)の条件を全て満たしていること。 (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成29年12月31日

(注) 平成24年6月10日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成23年10月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 502,500株
付与日	平成23年10月7日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
権利行使条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>① 行使の条件</p> <p>a. 当社の取締役 新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役・監査役・顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任・退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. 当社の従業員 新株予約権発行時において当社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の従業員・取締役・監査役又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、会社都合により退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が行使時点で、以下に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a. 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b. その他②a. に準ずる事由のある場合</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成31年9月30日

（注）平成24年6月10日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年11月 ストック・オプション	平成23年10月 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	439,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	439,500
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前事業年度末	245,400	—
権利確定	—	439,500
権利行使	218,300	350,500
失効	—	—
未行使残	27,100	89,000

(注) 平成24年6月10日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年11月 ストック・オプション	平成23年10月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	60	70
行使時平均株価（円）	652	562
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—

(注) 平成24年6月10日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 55,999千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 301,679千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,692 千円	— 千円
未払事業所税	13,957	8,555
賞与引当金	19,268	19,418
退職給付引当金	4,266	5,228
資産除去債務	10,443	13,070
未払役員退職慰労金	8,885	8,885
その他	7,968	7,132
繰延税金資産小計	88,479	62,288
評価性引当額	△19,433	△21,620
繰延税金資産合計	69,046	40,668
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△147	△258
未収事業税	—	△4,667
その他	△5,715	△6,855
繰延税金負債合計	△5,862	△11,780
繰延税金資産の純額	63,183	28,887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	38.01%
住民税均等割等	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しておりま す。	1.38
交際費等の損金不算入額		2.60
評価性引当額の増減		0.77
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.78

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)及び当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)及び当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から個別に見積り、割引率は当該使用見込期間に応じて算出し、資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	18,990千円	29,300千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,418	6,830
時の経過による調整額	417	462
資産除去債務の履行による減少額	△4,525	—
その他の増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	29,300	36,593

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) 及び当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社は総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BPO関連事業	CRM関連事業	一般事務事業	製造技術系事業	合計
外部顧客への売上高	10,957,172	4,229,986	1,533,215	1,178,279	17,898,653

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

- (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名 (注)
(株)もしもしホットライン	10,354,326	—
トッパン・フォームズ(株)	2,222,048	—

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BPO関連事業	CRM関連事業	一般事務事業	製造技術系事業	合計
外部顧客への売上高	6,187,957	3,380,356	931,150	1,099,050	11,598,515

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名 (注)
(株)もしもしホットライン	2,849,473	—
トッパン・フォームズ(株)	2,569,589	—

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）及び当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）及び当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）及び当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）及び当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	296.98円	289.26円
1株当たり当期純利益金額	112.32円	27.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99.46円	25.92円

(注) 1. 当社は、平成24年6月10日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	563,605	161,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	563,605	161,896
期中平均株式数(株)	5,017,915	5,888,132
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	648,815	358,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は、平成24年11月15日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	65,182	9,830	—	75,012	40,396	6,815	34,615
車両運搬具	230	—	—	230	192	76	38
工具、器具及び備品	106,893	16,585	—	123,478	89,530	16,411	33,948
建設仮勘定	—	13,965	—	13,965	—	—	13,965
有形固定資産計	172,306	40,380	—	212,687	130,119	23,304	82,567
無形固定資産							
ソフトウェア	142,140	32,423	—	174,563	116,812	18,828	57,750
その他	3,659	—	—	3,659	—	—	3,659
無形固定資産計	145,800	32,423	—	178,223	116,812	18,828	61,410
長期前払費用	3,192	30	—	3,223	1,650	1,187	1,573

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	沖縄支店の移転開設	7,488千円
工具、器具及び備品	事業用設備	9,770千円
建設仮勘定	営業基幹システムの更新に伴うハードウェア	13,965千円
ソフトウェア	営業基幹システムの更新に伴う開発	23,345千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成23年1月31日	36,000	—	0.65	無し	平成26年1月31日
第3回無担保社債	平成23年9月26日	68,000	36,000 (36,000)	0.72	無し	平成26年9月26日
第4回無担保社債	平成24年3月12日	80,000	60,000 (20,000)	0.63	無し	平成29年2月28日
第5回無担保社債	平成24年3月16日	90,000	70,000 (20,000)	0.71	無し	平成29年3月16日
第6回無担保社債	平成24年3月30日	90,000	70,000 (20,000)	1.11	無し	平成29年3月30日
第7回無担保社債	平成25年1月11日	100,000	67,000 (33,000)	0.45	無し	平成27年12月30日
合計	—	464,000	303,000 (129,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
129,000	94,000	60,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,000	12,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	284,774	224,228	1.89	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	117,428	246,500	1.76	平成30年3月29日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	414,202	482,728	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	106,800	89,700	40,000	10,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,256	581	—	738	1,099
賞与引当金	50,691	51,086	50,691	—	51,086

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	193
預金	
当座預金	3
普通預金	1,469,211
定期預金	110,078
別段預金	495
小計	1,579,789
合計	1,579,983

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
トッパン・フォームズ(株)	215,811
東芝テックソリューションサービス(株)	75,711
(株)もしもしホットライン	67,217
日本年金機構	44,933
(株)NEXCOシステムズ	32,959
その他	550,706
合計	987,340

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
1,126,958	12,178,402	12,318,020	987,340	92.6	31.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 仕掛品

品目	金額 (千円)
BPO関連事業	46,438
合計	46,438

d. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物貯蔵品	990
その他貯蔵品	494
合計	1,484

② 流動負債

a. 未払金

区分	金額 (千円)
派遣スタッフ給与	506,262
未払事業所税	22,508
その他諸経費	45,095
合計	573,865

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,429,355	6,314,752	9,058,601	11,598,515
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	188,277	277,503	282,071	282,937
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	111,824	164,927	163,379	161,896
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	19.54	28.71	28.15	27.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	19.54	9.21	△0.26	△0.24

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。</p> <p>当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。</p> <p>http://www.careerlink.co.jp/</p>
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年8月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、当社オリジナルクオカード(1,000円相当)を贈呈致します。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月12日関東財務局長に提出。

（第18期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月15日関東財務局長に提出。

（第18期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年 5月29日

キャリアリンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 雅 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャリアリンク株式会社の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キャリアリンク株式会社が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。